

国際連帯税フォーラム第4回総会決定集

- ◆日時：2014年4月20日（日） 14：00～15：10
- ◆会場：自治労会館 2F会議室

- 1、2013 年度活動報告
- 2、2013 年度決算報告
- 3、2014 年度活動計画
- 4、2014 年度予算
- 5、規約改正

1、2013年度活動報告

1、はじめに

国際連帯税フォーラム（以下、フォーラム）は、2011年6月に設立されました。この前年世界と日本で金融取引税（以下、FTT）や国際連帯税（以下、ISL）の取組みの盛り上がりを受けてでした。欧州での主要国政治家のFTTへの前向き発言やロビンフッド・タックス・キャンペーンの盛り上がり、そして日本での政府の「開発のための革新的資金調達に関するリーディング・グループ」（以下、LG）の議長国への就任、などがありました。

フォーラムの3年目の活動計画（2013年4月～2014年3月）は、次の4つの柱を掲げました（なお、5月末に国際シンポジウムを入れたため、3年目の実際の活動は6月からとなりました）。

- 1) 欧州11カ国FTTが2014年1月実施となれば租税制度上歴史的な事業であり、引き続き欧州等のNGO・労組などと連携し、実施に向け支援する、
- 2) 国内では節目となるイベントに対しての活動を「動く→動かす」などと共同しつつ展開する（TICAD V、9月の国連総会MDGsハイレベル本会合）、
- 3) 国際連帯税創設を求める議員連盟（以下、連帯税議連）と連携しつつ政府・与党をターゲットにしたロビー活動を行う。日本版FTT・ISL理論の深化のために、ISL政策検討委員会（ポスト寺島委員会または日本版ランドー委員会）を呼びかける
- 4) 「タックス・ヘイブン問題研究会」を再開させ、行動する研究会をめざし、G20サミットを射程に入れる。またポスト2015（MDGs）アジェンダ議論への参加とLG総会への参加を図る。

これらの柱のうち、主に2)の2つの国際シンポジウム開催と3)の連帯税議連との調整・連携にエネルギーが取られ、事務局体制の弱さもあり、ISL政策検討委員会やタックス・ヘイブン問題の持続的な取組ができませんでした。また、柱にはありませんが、会員拡大は重要な課題でしたが、成果を上げることができませんでした。一方で、念願のフォーラムのウェブサイトに関係者の協力により立ち上げることができ、今後情報・宣伝のための大事なツールとなっていきます。

2、国際連帯税（金融取引税）をとりまく国際・国内状況

一昨年来からの連続的な国際シンポジウムの開催により、マスメディアも久しぶりに国際連帯税・金融取引税に注目し記事にしてくれました。朝日新聞は『国際連帯税―国を超えた絆づくり』と題した社説を6月12日に掲載し、「日本は、国連への拠出金や政府の途上国援助（ODA）に資金を出しているが、財政難から予算は伸び悩んでいる。新しい発想でお金を集め、世界との絆を強める取り組みを育てていきたい」と主張しました。

さて、日本の政治情勢は、一昨年12月衆院議員選挙での与野党の逆転、さらに昨年7月の参議院選挙で新与党の圧勝という事態となりました。それで連帯税議連がどうなるかやや心配されましたが、新しい会長に与党・自民党の重鎮である衛藤征士郎衆議院議員が務めることになり、結果としてこれまでと変わることなく活動が進められています。しかし、私たちのロビイングの弱さもあり、安倍政権は2013年度に続き2014年度も税制改正大綱から国際連帯税を外してしまいました。

一方、世界的には欧州でのFTT導入の動きが最大の変化と言えます。2011年9月に欧州委員会が「2014年にFTTの導入を求めるEU指令案」を提出しましたが、英国等が反対しEU全体（27カ国）での導入ができず、「強化された協力」という法的手続きで11カ国が先行導入することとなり、一昨年12月には欧州議会が圧倒的多数でFTT導入を採択しました。そして昨年1月には欧州財務相理事会が採択し、2月に欧州委がFTTの11カ国導入計画を正式に提案する運びとなりました。

た。

ところが、(昨年) 4月に入り英国の EU 司法裁判所への提訴、ならびに導入予定国の大銀行・金融セクターの猛烈な抵抗により、当初の予定であった 2014 年 1 月 1 日からの導入は見送られました。これに対し、11 カ国の中心国であるフランスとドイツが 2 月 19 日に首脳会合を開催し、FTT 早期導入をめざし 5 月欧州議会選挙前に FTT 実施共同案を提案することを確認しました。いずれにせよ、11 カ国 FTT は 2014 年度中には(提案内容の一部変更があるかもしれませんが)導入されることは間違いのないところです。注目していきましょう。

3、具体的活動を振り返って

(1) 節目となるイベントに対する活動並びに海外の NGO 等との連携・リーディング・グループ総会への参加

2013 年度は、引き続きオープン・ソサエティ財団からの助成もあり、節目となる二つのイベントにタイアップして国際連帯税・金融取引税に関する国際シンポジウムを開催しました。ただ、ポスト MDGs 関係のシンポジウムは、当初予定していたスピーカーが来日できなくなり、節目の 9 月ではなく 12 月開催となりました。

1) 5 月 30 日：TICAD V パートナー事業「アフリカの発展と国際連帯税・金融取引税に関するシンポジウム」

- ー会場：神奈川県民センター・ホール、参加者：150 人
- ー主催：国際連帯税フォーラム、「動く→動かす」、日本リザルツ
- 共催：UNITAID (国際医薬品購入ファシリティ)、マラリアに関するアフリカ指導者同盟 (ALMA)、国際連帯税創設を求める議員連盟、横浜 NGO 連絡会
- 後援：世界連邦日本国会委員会、開発のための革新的資金調達に関するリーディング・グループ、日本生活協同組合連合会 (日本生協連)、シラク財団、オープン・ソサエティ財団
- ースピーカー：
 - ・あいさつ／白須紀子 (フォーラム/日本リザルツ)、川口順子 (連帯税議連会長)
 - ・報告と討論／「国際連帯税・金融取引税の意義と最新動向」上村雄彦 (横浜市立大学教授)、「アフリカの現状を知ろう！」イボンヌ・チャカ・チャカ (南アフリカ歌手)、「革新的資金調達とアフリカのリーディング・グループ (LG) の役割について」シャムスディーン・ウスマン (ナイジェリア国家計画大臣、LG 議長)【ビデオ参加】、「UNITAID：国際保健のための革新的資金ファシリティ」デニス・ブルー (UNITAID 事務局長)、「国際連帯税創設を求める議員連盟 (日本) の活動と国会の動向について」石橋通宏 (連帯税議連事務局長)
 - ・閉会のあいさつ／田中徹二 (フォーラム代表理事)

2) 12 月 8 日：ポスト MDGs と国際連帯税・金融取引税に関する国際シンポジウム

- ー会場：青山学院大学、参加者：95 人
- ー主催：国際連帯税フォーラム
- 共催：国際連帯税創設を求める議員連盟、動く→動かす (GCAP Japan)
- 後援：オープン・ソサエティ財団、ユニットエイド (UNITAID)、日本生活協同組合連合会、世界連邦日本国会委員会
- ースピーカー：
 - ・あいさつ／金子文夫 (フォーラム代表理事／横浜市大副学長)、石橋通宏 (連帯税議連事務局長)
 - ・報告とパネル討論／「ポスト MDGs と国際連帯税～フランスの経験から～」クリスチャン・マセ (駐日フランス大使)、「国境を超える税制度：国際連帯税・金融取引税の歴史的意義」諸富 徹 (京都大学大学院経済学研究科教授)、司会・上村雄彦 (横浜市大国際総合科学群教授)
 - ・アピール／「エイズ・結核・マラリアなど感染症との戦いとユニットエイド」フィリップ・

- ムニエ（エイズ・感染症担当大使／フランス）
・提案と閉会のあいさつ／田中徹二（フォーラム代表理事）

3) 海外の NGO などとの連携など／2 月リーディング・グループ総会への参加と報告会

海外 NGO などとの連携ですが、前年度はグローバル・アクション活動等もなく、連携は十分にできませんでした（もちろん世界の NGO との連絡体制はあります）。

1 月リーディング・グループ第 12 回総会（ナイジェリア）への参加を予定していましたが、人選の面で厳しく実現できませんでした。

（2）連帯税議連と連携しての政府・各政党・省庁へのロビー活動

連帯税議連との連携ですが、「とりまく情勢」のところでも述べましたように、昨年 7 月の参議院選挙でも自民党が圧勝し、完全に連帯税議連のメンバーも様変わりしました。が、大与党となった自民党は連帯税議連にも党の重鎮を多く送り込み、新会長に衛藤征士郎衆議院議員が就任しました。そのこともあり、連帯税議連も一定の盛り上がりを見せ、26 年度税制改正に向け国際連帯税の新設と検討を求め、8 月 29 日官邸・菅官房長官への申し入れを行いました。しかし、26 年度与党税制改正大綱には（昨年度に続いて）国際連帯税が盛り込まれず、一步及びませんでした。

フォーラムは、引き続き連帯税議連の勉強会（含む「国際連帯税政策オプション」づくりと提言や官邸申し入れなどを支援してきました。省庁、とくに外務省とは一定連携を取ることができました。

（3）国際連帯税・FTT 情報についての翻訳体制と定期的発行、ウェブサイト開設

情報の発信ですが、まずは海外情報を発信するための翻訳体制を事務局に小規模ながら設置することができ、これを機に本年 2 月から月間体制で紙&ネット媒体で情報の定期的発行を図ることができました。とくに紙媒体での情報を全国会議員に配布することが可能となりました。

また、ウェブサイトも関係者の協力を得ながら本年から立ち上げることができました。フェイスブック・ツイッターというソーシャル・メディアも活用していますが、こちらはまだまだ十分ではありません。

（4）会員拡大

団体については拡大がなく、個人会員については若干の拡大に終わってしまいました。とくに後者については国際シンポや勉強会等での参加者に向け積極的に取り組むべきでしたが、それらのイベントをこなすことに精一杯という状態で、可能性を生かしきれていません。

4、成果と課題

前年度の成果は、2 度の国際シンポジウムを実施することができ、国際連帯税や金融取引税に関して社会的にアピールすることができました。メディアに取り上げてもらったことはもとより、参加者がそれぞれ 150 人、95 人と一定の参加者数をとっています。問題は、せっかく多くの参加者がおり、またアンケートを見ると国際連帯税フォーラムに関心を寄せる人が少なくはないのですが、それを刈り取るまでには至っていません。

このことはフォーラムの組織体制、とくに実務をこなす事務局体制が弱いことから、シンポジウム開催で手一杯であり、その後の組織的アプローチができていないことです。また、事務局体制の

弱さは、TICAD に対して、またポスト MDGs に対して、きちんとした提言や要求を打ち出せない要因ともなっています。

こうした弱さは、政府や政党、省庁へのロビー活動にも反映されています。つまり、連帯税議連と共同して活動することに手一杯であり（これはこれで成果ではあります）、フォーラムとしての独自活動を取りえていない、という弱さです。

とはいえ、翻訳体制を軸に小規模ながら事務局が機能してきました。今後は実務を行える事務局の強化、政治組織課題を議論できる理事会の強化をめざしていきたいと考えています。

5、組織体制

正会員団体として以下の11団体が参加しています。①アジア・コミュニティ・センター21 (ACC21)、②「動く→動かす」、③オックスファム・ジャパン、④オルタモンド、⑤家族計画国際協力財団 (ジョイセフ)、⑥国際公務労連加盟組合日本協議会 (PSI-JC)、⑦国際協力NGOセンター (JANIC)、⑧国際連帯税を推進する市民の会 (ACIST)、⑨世界連邦運動協会、⑩世界連邦21世紀フォーラム、⑪日本リザルト。次年度はさらなる団体拡大を図らなければなりません。

◎2013 年度活動日誌

< 2013年 >

- ・ 4月16日：津島雄二先生・国際連帯税創設を求める議員連盟（以下、連帯税議連）役員懇談会
－出席）津島、川口順子会長、加藤修一会長代理、石橋通宏事務局長、田中（フォーラム）、佐藤（フォーラム）
- ・ 4月19日：英国、欧州11ヶ国FTTが他の加盟国に悪影響を及ぼすEU法違反として提訴
- ・ 4月26日：国際連帯税政策オプション作業チームの発足会合
- ・ 5月15日：緊急セミナー・世界の富を吸い込み、貧困と格差を助長するタックスヘイブン
～日本の経済と途上国開発をつなぐ租税回避問題を考える～
－講師）志賀櫻（弁護士）、山田太雲（オックスファム・ジャパン）
- ・ 5月22日：連帯税議連役員会
- ・ 5月30日：TICAD V パートナー事業「アフリカの発展と国際連帯税・金融取引税に関するシンポジウム」
－会場：神奈川県民センター・ホール、参加者：150人
- ・ 6月7日：国際連帯税政策オプション・一次案の第2回検討会
－出席）川口会長、石橋事務局長、牧原事務局長代理、小熊事務局次長、外務省・飯田課長ほか、財務省・宇波弘貴主税局調査課長ほか、上村雄彦先生、田中（フォーラム）
- ・ 6月12日 連帯税議連総会
－「国際連帯税政策オプション・第一次案」についての報告と意見交換
- ・ 同日：朝日新聞社説『国際連帯税一国を超えた絆づくり』掲載
- ・ 6月23日：国際連帯税フォーラムの第3回総会
－4つの活動計画の承認、規約改正、役員改選
－記念講演「世界の富を盗み、格差助長と民主主義破壊をもたらすタックス・ヘイブン」（講師：志賀 櫻弁護士）
- ・ 7月30日：国際課税研究会（再開第一回）
- ・ 8月7日：連帯税議連総会
－衛藤新会長あいさつ「①党内で推薦された、②フォーラムとは連携を、③国際連帯税は国際スタンダード」、26年度税制改正に向けての活動方針
- ・ 8月29日：連帯税議連、総理官邸申し入れ（対菅官房長官）

- ・ 8月30日：外務省、税制改正要望（国際連帯税）を財務省に提出
- ・ 10月3日：連帯税議連第2回勉強会（講師：諸富徹京大教授）
 - －会員：自民30人、民主17人、みんな3人、公明・維新・共産・社民各2人、生活1人、みどり1人 / 衆院36人、参院23人
- ・ 11月8日：志賀櫻のタックスヘイブン Café z
- ・ 11月19日：連帯税議連総会
 - －ゲスト）クリスチャン・マセ仏大使（オランダ大統領の安倍総理への親書について）、飯田・外務省地球規模課題総括課課長（外務省の26年度税制改正要望について）
- ・ 同日：日本生協連・国際連帯税学習会（講師：フォーラム田中）
- ・ 11月29日：賀川豊彦連絡協議会・国際連帯税学習会（講師：フォーラム田中）
- ・ 12月8日：ポストMDGsと国際連帯税・金融取引税に関する国際シンポジウム
 - －会場：青山学院大学、参加者：95人
- ・ 12月12日：(与党) 税制改正大綱決定
 - －国際連帯税盛り込まれず

< 2014年 >

- ・ 1月27日：外務省飯田課長によるLG総会報告&26年度税制改正についての説明
- ・ 2月4日：労働組合「連合」からのヒアリング（議連石橋事務局長、フォーラム田中）
- ・ 2月17日：「News Letter 国際連帯税・金融取引税」第1号発行と国会議員への配布
- ・ 2月19日：仏独首脳会合/11カ国FTT早期導入、実施共同案を5月欧州選挙の前に提示
- ・ 3月17日：「News Letter 国際連帯税・金融取引税」第2号発行
- ・ 通常国会（参議院）での国際連帯税・金融取引税に関する質疑
 - －3月6日予算委員会/石橋通宏（民主党）、同月17日財政金融委員会/川田龍平（結いの党）、大門実紀史（共産党）、同月18日財政金融委員会/川田龍平（結いの党） ■■

2、2013年度決算報告

(2013年4月1日-2014年3月31日)

収入の部

科目	金額	備考
1 会費	243,000 円	11 団体(200,000 円)、10 個人(43,000)
2 助成金	1,351,579 円	オープン・ソサイアティー財団より: ① 2013 年 4~6 月(第一次分) 188,579 ② 2013 年 7~12 月(第二次分) 1,163,000
3 参加費収入等	106,350 円	①2013.5.30TICAD 国際シンポ(34,000)、②6.23 タックスヘイブン講演会(29,850)、③11.8 志賀櫻 Cafe(12,000)、④12.8 ポスト MDGs 国際シンポ(30,500)
4 雑収入	15,112 円	カンパ(15,000)、利息(112)
5 繰越金	650,175 円	
収入合計	2,366,216 円	

支出の部

科目	金額	備考
1 事業費	247,817 円	(1) TICAD 関係事業 (国際シンポジウム 2013 年 5 月 30 日) ①同時通訳料(105,000)、②通訳機器レンタル料(31,500)、③ビデオ撮影料(10,000)、④人件費(55,000)、⑤会場費(11,520)、⑥宣伝費(15,000)、⑦印刷費(12,096)、⑧事務用品・雑費(7,701)
	244,500 円	(2)ポスト MDGs 事業 (国際シンポジウム 同年 12 月 8 日) ①通訳料(126,000)、②旅費(26,000) ③印刷費(12,500)、④人件費(80,000)
	188,579 円	(3)アドボカシー活動事業 ①議員連盟関連(38,825)、②国会関連(87,356)、③ジャーナリスト・専門家関連(62,398)
	150,000 円	(4)翻訳料 50,000×3 カ月
	52,500 円	(5)ウェブサイト構築
2 管理費	600,000 円	(1)事務局人件費 100,000 円×6 カ月(13 年 4~9 月)
	150,000 円	(2)事務局交通費 10,000×3 カ月、10,000×12 カ月
	240,000 円	(3)事務所費 20,000×12 カ月
	24,545 円	(4)通信・ネット代 電話代、ネット関連費
	5,695 円	(5)印刷費・コピー代
	13,576 円	(6)消耗品費 文具ほか事務用品等
	4,305 円	(7)雑費 振込手数料
支出合計	1,921,517 円	

収支合計	444,699 円
------	-----------

●資産の部: 預金口座 424,672円
現金 20,027円

会計監査報告

2014 年 4 月 14 日、国際連帯税フォーラムの 2013 年度決算報告書につき、帳簿並びに関係証書類に基づく監査を行った結果、適正に処理されているものと認めます。

会計監査 牛島 聡美 印

3、2014 年度活動計画

1、情勢の特徴と活動

(1) 情勢の特徴

1) 金融取引税 (FTT) 実施のリード国・地域は引き続き欧州 (各国) です。11 カ国が 2014 年 1 月実施をめざしたにもかかわらず、英国などの政府、金融セクター (実施予定国内を含む) などの反対も強固で、まだ実施に至ってはいません。そういう中で、来月 5 月にはフランスとドイツの両政府が共同実施案を提案することになっています。いずれにせよ実施となれば租税制度上も歴史的な事業となります。注視していきたいと思います。

一方、米国では全米看護士組合を中心としたロビンフッド・タックスキャンペーン (ウォール・ストリート税要求) が与党民主党をまきこみつつやたいへん活発な運動を展開しています。こちらの運動のウォッチも欠かせません。

2) 開発資金や気候変動対策資金として従来から FTT や国際連帯税への関心がありましたが、ポスト 2015 開発アジェンダの議論の中で、再び関心が高まっています。欧州での FTT 実施の動きをこの議論に入れ込むことにより、とくに日本政府に対し開発アジェンダの実施手段として FTT・国際連帯税を要求していく必要があります。

3) 日本国内では、近年非正規労働者が飛躍的に増加し、所得格差が一層拡大してきています。その上消費税がアップされ、人々の生活難が高まっています。一方で、国の債務が 1000 兆円を超えるなど財政危機も進行しています。このような現状の中で、財政補てんのための FTT という提案が出るかもしれませんが、それが格差是正のための (フローの) 資産課税として、また使途目的として国内の貧困等に充てられるなら、十分検討に値すると思います。政府の動き、シンクタンクや学会の動きに注視していきたいと思います。

(2) 活動の基調

1) 現在の政治情勢では残念ながら国際連帯税課題が短期的課題になりにくいので、世論を盛り上げていくための情報・宣伝活動に重点を置き、国会議員、マスメディア、専門家・市民への啓蒙を図っていきます。具体的には、月間での情報紙の発行、ウェブサイトの充実化、ソーシャルメディアの活用を行います。また市民教育のための ISL・FTT ゼミの定期的開催を行います。さらに国際連帯税パンフレットを作成し、宣伝のツールにします。

2) 上記活動を推進するため、事務局体制の強化を図ります。体制強化は、第一に海外情報の的確な把握と日本語での発信体制の強化であり、第二に情報・宣伝体制の強化を主なものとします。

3) 連帯税議連との連携を引き続き図り、フォーラムの専門家参加を図りつつシンクタンクの機能を果たしていきます。また、「国会議員と市民との連帯」の場を積極的に作り出します (独自勉強会等)。また、27 年度税制改正要求の取り組みを連帯税議連と連携して行います。

4) ポスト 2015 開発アジェンダ議論、とくにその実施手段としての資金問題につき「ポスト 2015 NGO プラットフォーム」に参加しつつ議論をリードしていきます。

5) 現在 FTT に取り組む世界の NGO・労組など社会運動団体は月 1 回の国際電話会議を行い、情報交換、戦略対応を行っていますが、日本ではこれに参加できていません。事務局体制を強化しつつ国際的議論に参加していきたいと思います。また、世界の FTT 専門家を招いてのシンポジウムなど (共催に形で) に取り組みます。さらにもうひとつの国際連帯税や FTT の議論の場である「開発のための革新的資金調達に関するリーディング・グループ」会合にも参加できるよう努力します。

2、会員拡大と事務局体制の強化

1) 正会員団体（現在 10 団体）を 1 団体でも多く拡大するとともに、今年度は意識的に個人会員を拡大し、事務局体制の強化を図ります。学生会員については会費を 500 円とし、学生会員の拡大も図ります。

2) 正会員（団体会員並びに個人会員）ならびに学生会員は、フォーラムの主催するイベントへの参加費等を無料とするなど、差異化を図ります。

◎国際連帯税フォーラム役員体制

1、理事

阿久根武志（世界連邦運動協会）
大類 隆博（個人）
勝見 貴弘（個人）
金子 文夫（個人）
佐藤 克彦（国際公務労連加盟組合日本協議会）
白須 紀子（日本リザルツ）
上村 雄彦（個人）
田中 徹二（個人）
遠野はるひ（オルタモンド）
成田 好孝（世界連邦 21 世紀フォーラム）

2、会計幹事

牛島 聡美（オリーブ法律事務所）

4、2014年度予算

(2014年4月1日～2015年3月31日)

収入の部

科目	金額	備考
1 会費	310,000 円	12 団体×10,000、1 団体×100,000、30 人×3,000
2 助成金	100,000 円	
3 参加費収入等	110,000 円	シンポジウム1回(30,000)、セミナー10回(80,000)など
4 パンフレット発行収入	300,000 円	国際連帯税パンフレット売上 (@300×1000 部)
5 雑収入	10,000 円	カンパほか
6 繰越金	444,699 円	
収入合計	1,274,699 円	

●預金口座 424,672円

現金 20,027円

支出の部

科目	金額	備考
1 事業費		
(1)シンポジウム・セミナー開催	130,000 円	講師謝礼、交通費など
(2)アドボカシー活動事業	130,000 円	①議員・国会関係、②メディア関係、③ニュースレター発行・配布
(3)パンフレット発行費	200,000 円	@200×1000 部
(4)翻訳料	150,000 円	
(5)ウェブサイト関係	50,000 円	
(6)ネットワーク参加費	50,000 円	
2 管理費		
(1)事務局人件費	60,000 円	6ヵ月(4月～9月)×10,000
(2)事務局交通費	180,000 円	6ヵ月×10,000、12ヵ月×10,000
(3)事務所費	240,000 円	12ヵ月×20,000
(4)通信・ネット・郵送費	30,000 円	
(5)印刷費・コピー代	10,000 円	
(6)消耗品費	10,000 円	
3 予備費	34,699 円	
支出合計	1,274,699 円	

5、規約改正

※赤い字が改正箇所となります。

第8条 会費

会員の会費は下記のとおりとする。

ア. 正会員個人	年額	1口	3,000円	1口以上
イ. 正会員団体	年額	1口	10,000円	1口以上
ウ. 賛同会員			無料	

↓↓改正

第8条 会費

会員の会費は下記のとおりとする。

ア. 正会員個人	年額	1口	3,000円	1口以上
イ. 正会員団体	年額	1口	10,000円	1口以上
ウ. 正会員学生	年額	1口	500円	1口以上
エ. 賛同会員			無料	

第11条 役員

本フォーラムには次の役員を置く。

- ア. 代表理事 若干名
代表理事は本フォーラムを代表し、本フォーラムの活動を統括する。
- イ. 理事 団体理事 10名程度 個人理事 3名程度
理事は理事会を組織し、責任を持って活動の推進にあたる。
-

↓↓改正

第11条 役員

本フォーラムには次の役員を置く。

- ア. 代表理事 若干名
代表理事は本フォーラムを代表し、本フォーラムの活動を統括する。
- イ. 理事 団体理事 10名程度 個人 (学生を含む) 理事 10名程度
-